

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 4年 6月1日

鹿児島市長 下鶴 隆央 殿



提出者

住 所 鹿児島市新栄町20番7号

氏 名 株式会社吉永土木

代表取締役 吉永 浩

電話番号 099-253-0531

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和元年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社吉永土木
事業場の所在地	鹿児島市新栄町20番7号
事業の種類	建設業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日

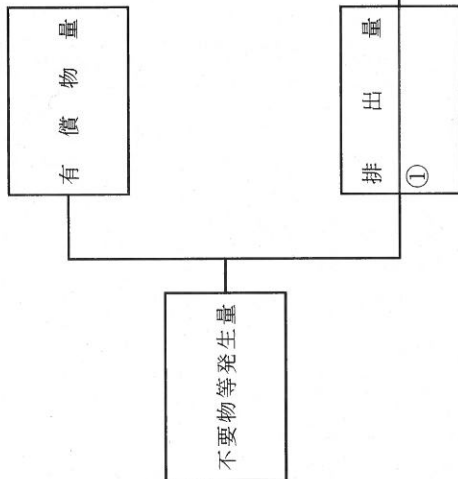
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	2,000 t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

※事務処理欄

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類)



項目	実績値
① 排出量	
② + ③ 自ら再生利用を行った量	
⑤ 自ら熱回収を行った量	
⑦ 自ら中間処理により減量した量	
③ + ④ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩ 全処理委託量	
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	
⑫ 再生利用業者への処理委託量	
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	
⑭ 熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：別添内訳書

単位:トン

不要物等発生量	有償物量	② 自ら直接再生利用した量 0.0	⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量 0.0	⑩のうち再生利用業者への処理委託 ⑫ 0.0
	排出量	③ 自ら直接埋立処分した量 0.0	⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 0.0	
実績値	① 排出量	2,466.61	④ 自ら中間処理した量の残さ量 0.0	⑩のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量 ⑭ 0.0
	②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.0	⑤ 自ら中間処理により減量した量 0.0	
	⑤ 自ら熱回収を行った量	0.0	⑥ 自ら中間処理した量 0.0	⑩のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量 ⑭ 0.0
	⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.0	⑦ 自ら中間処理により減量した量 0.0	
	③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0	④のうち熱回収を行った量 0.0	⑩のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量 ⑭ 0.0
	⑩ 全処理委託量	2,466.61	⑤ 自ら中間処理を行った量 0.0	
	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0.00	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量 0.0	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬ 0.0
	⑫ 再生利用業者への処理委託量	0.0	⑦ 自ら中間処理により減量した量 0.0	
	⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.0	⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量 0.0	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬ 0.0
	⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0	⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 0.0	

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理計画実施状況報告書 廃棄物の種類が2品目以外ある場合この表を使用してください
 (お願い: 廃棄物の種類が1品目の場合でも、集計が便利になりますのでこの表にも記載してください)

別添内訳書

	コンクリートから	アスコンから	その他ガレキ	ガラコン (※)	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏 ボード	合計	数字(t)
① 排出量	1,820.52	518.08	20.99	2.56	1.58	0.46	99.88	0.57	1.97	2466.61	実施値 2,466.61
② 自ら直接再生利用した量										0	0
③ 自ら直接埋立処分した量										0	0
④ 自ら中間処理した量										0	0
⑤ ④のうち熱回収を行った量(内訳)										0	0
⑥ 自ら中間処理した後の残さ量										0	0
⑦ ④-⑥自ら中間処理により減量した量										0	0
⑧ 自ら中間処理後再生利用した量										0	0
⑨ 自ら中間処理後、自ら埋立処分した量										0	0
⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量										0	0
⑪ ⑩のうち、優良認定処理業者への処理委託量										0	0
⑫ ⑩のうち、再生利用者への処理委託量										0	0
⑬ ⑩のうち、熱回収認定処理業者への処理委託量										0	0
⑭ ⑩のうち、熱回収認定処理業者以外の熱回収を行う業者への委託量										0	0
参考1 ⑩のうち、焼却施設への処理委託量(⑩の内訳)										0	0
参考2 ⑩のうち、焼却以外の中間処理施設への処理委託量(⑩の内訳)										0	0
参考3 ⑩のうち、埋立処分業者への処理委託量(⑩の内訳)										0	0

↑
自動計算 データーの場合
入力不要

※ガラコン=ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏ボードもガラコンで記入してください)

※建設系の廃棄物で、品目ごとの仕分けが不可能な場合は、建設混合廃棄物として記入してください。

◆ 参考1~3は、どのような業者に委託されているかを聞くものです。(⑩処理業者への委託量=参考1+参考2+参考3)

◆ m³は、トンに換算し記入してください

(換算計数は、市ホームページ中、産業廃棄物管理票交付等状況報告書の欄に掲載しております。)

